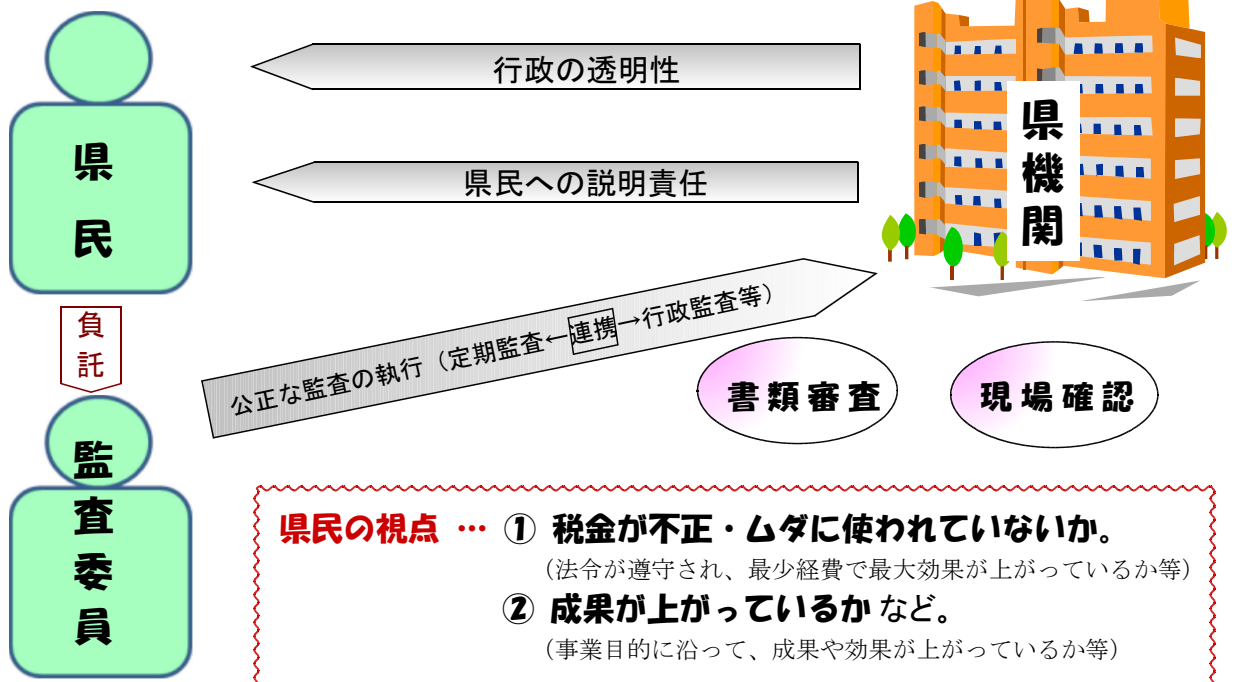


鳥取県監査委員のミッション

令和 3 年 4 月 1 日
鳥取県監査委員

監査が、「県民一人ひとりの幸せに役立っているか」を常に心に銘記し、
県民に代わり、県の行財政の事務の執行等について「**県民の視点**」でチェックする。

⇒ 行政が公正かつ適正で経済性・効率性等を確保しているかどうか、県の行財政全般について監視と点検を行い、「**県の行財政運営の質の向上**」に資することを旨とする。



— 5つの観点 —

- ① 正確性
- ② 合規性
- ③ 経済性
- ④ 効率性
- ⑤ 有効性

監査による効果

★ 牽制による抑止効果

(不正防止の意識を高揚)

★ 将来への波及効果

(改善策が講じられ再発防止)

～ 厳しいけれど信頼される監査に ～